

記者発表

記者発表資料
配付日

令和4年7月11日

■発表先:岡山県政記者クラブ

7月12日、旭川水系で第2次取水制限を開始します ～ 節水にご協力ください～

旭川水系水利用協議会(事務局:岡山河川事務所)は、旭川水系の主要2ダム(旭川ダム及び湯原ダム)の合計貯水量が減少していることから、6月24日に開催した「第1回渴水調整会議」の結果を踏まえ、7月4日より、第1次取水制限を実施しているところです。

さらに渴水傾向が顕著となったことから、7月8日、第2回渴水調整会議を開催し、その結果に基づき、7月12日(火)9時から、以下のとおり第2次取水制限を開始します。

利水者は下記取水制限を実施(第2次取水制限)

◆上水道 (実績取水量から)

岡山市水道20%、真庭市水道10%、美咲町水道10%

◆工業用水 (実績取水量から) 30%

◆農業用水 (許可取水量から) 50%

【参考】第1次取水制限(7月4日(月)9時から)

利水者は下記取水制限を実施(第1次取水制限)

◆上水道 (実績取水量から) 10%

◆工業用水 (実績取水量から) 10%

◆農業用水 (許可取水量から) 30%

【問い合わせ先】

旭川水系水利用協議会 事務局

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所 086-223-5101(代表)

副所長 松本 優明(まつもと みちあき) (内線205)

占用調整管理官 岩川 宜嗣(いわかわ よしつぐ) (内線303)

管理課長 武内 慎太郎(たけうち しんたろう) (内線331)